

株式分割に関する基準日設定公告

平成 30 年 9 月 14 日

株主各位

東京都渋谷区東三丁目 16 番 3 号
トレンダーズ株式会社
代表取締役 社長執行役員 CEO 岡本 伊久男

当社は、平成 30 年 8 月 14 日開催の取締役会において、平成 30 年 10 月 1 日付をもって当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成 30 年 9 月 30 日と定めましたので公告いたします。

以 上

お知らせおよびご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は平成 30 年 10 月末頃にお届出住所にお送り申しあげる予定です。
2. 平成 30 年 10 月 1 日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。